



# 第8章

# まちづくりのための 市政改革

---

第1節 市政運営の質の向上

---

第2節 健全な財政運営の維持

---





まちづくりの将来像である「夢・希望・未来に向かってひと輝くまち」の実現に向けて、限られた経営資源（人、物、金、時間）で最大の効果を生み出す市政経営を将来にわたって持続し、市民満足度を高めることができるよう、職員の意識改革をベースとした不断の市政改革に取り組みます。

なお、具体的に取り組むを進めるため、向こう3年間の実施計画として「市政改革プログラム」を取りまとめ、定期的に取り組状況をまとめて公表します。また、毎年度、ローリング方式（※）でプログラムそのものを発展的に見直していきます。

## 第1節

# 市政運営の質の向上

## 現状と取組目標

- 限られた経営資源（人、物、金、時間）の中で、多様化・複雑化する市民のニーズに対応しながらまちづくりの将来像を実現していくためには、同じ量の経営資源でより大きな効果を得られるよう、仕事の進め方を常に工夫し変えていく必要があります。
- 個々の職員が最大限の力を発揮できるよう、職員や組織の能力向上を図る必要があります。
- 職員が改革の視点を常に意識することによって新たな取組みが生まれ、具体的な改革の取組みを進めることによってさらに職員の意識が変わっていく相乗効果を意識して取組みを進める必要があります。

## 取組の体系

### 市政運営の質の向上

- 戦略的な政策推進のための仕組みづくり
- 日々の業務の改善
- 職員・組織の能力向上



## 取組の方向



### 1-1 戦略的な政策推進のための仕組みづくり

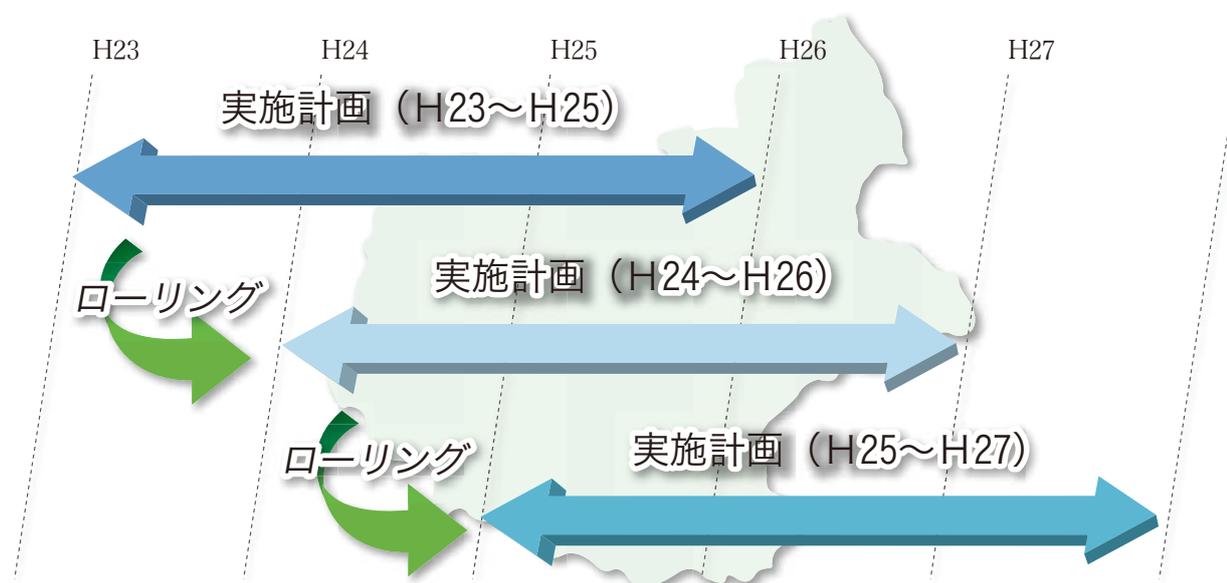
事業の選択と集中を行い、計画的に業務を推進するための仕組みづくりを進めます。

### 1-2 日々の業務の改善

まちづくりの将来像の実現に向けて、身近な業務一つひとつをよりよいものに改善する取組みを全庁的に推進します。

### 1-3 職員・組織の能力向上

個々の職員が最大限の力を発揮でき、組織全体の推進力が最大となるような人事・組織の仕組みの実現に努めます。



#### ※ローリング方式

3年間の実施計画について、初年度の取組状況や取り巻く環境の変化を踏まえて2年目以降の計画の内容を点検し、対象期間を1年後ろにずらした新たな3年間の実施計画を策定して、基本計画の目標達成を図る方式。

## 第2節

## 健全な財政運営の維持



## 現状と取組目標

- 当市の経常収支比率は、市税や普通交付税などの経常一般財源の減少や扶助費、公債費などの義務的経費の増加により、平成8年度以降は80%を超える水準で推移しており、新規の行政需要への対応が困難な、硬直化した状況が続いています。
- 多様化・複雑化する市民のニーズに対応しながら基本方針で掲げたまちづくりを実現していくためには、将来にわたって持続できる健全な財政運営を維持していく必要があります。
- 安定した財政基盤を確立するため、市税をはじめとする歳入の確保に努める必要があります。
- 経営資源（人、物、金、時間）の節約の観点から、事務事業の簡素化、効率化を図るとともに、職員定数を適正に管理する必要があります。

## 取組の体系

健全な財政運営の維持

歳入の確保

適正な歳出規模の維持

## 取組の方向



## 2-1 歳入の確保

市税等収納率の向上、使用料・手数料の見直しや活用されていない市有財産の有効活用等により、歳入の確保に努めます。

## 2-2 適正な歳出規模の維持

事務事業の見直しや職員定数の適正管理等により、歳入規模とバランスのとれた適正な歳出規模の維持に努めます。